

たいし

第125号

発行／太子町議会 編集／議会広報委員会

議会だより

平成20年12月定例会で決まったこと／議会のうごき p 1～p 2

4 議員が 町政を問う (一般質問) p 3～p 4

裁判員制度について…………… p 3
 地上デジタル放送への円滑な移行推進について…………… p 3
 乳幼児医療費の助成の拡大について…………… p 3
 学校施設耐震化の早期実現に向けて…………… p 3
 既存施設の有効利用について…………… p 3

介護保険の見直しにあたってどう改善するのか…………… p 4
 住民の健康を守るための検診制度の充実を…………… p 4
 ゆたかな学力を育てる教育を…………… p 4
 住民の思いが届く町政を…………… p 4

平成20年度 各会計補正予算状況

会 計 名	補正額	補正後の総額
一 般 会 計	126万2000円	41億7365万8000円
春日財産区特別会計	120万1000円	199万4000円

補正予算

●一般会計

第4回定例会は、12月5日から19日までの15日間にわたって開かれました。
 今定例会では、条例1件、補正予算1件、専決処分1件、その他1件が上程されました。
 また、一般質問には、4人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。

12月定例会

まじごと決めました!

答 身体障害者手帳は499名、療育手帳は86名、精神障害者保険福祉手帳が615名。

問 障害者手帳を所持している人数は。

答 約650人と試算される。

問 来年10月から始まる個人住民税の公的年金から特別徴収になる対象人数は。

主に、人事異動による人件費の精査、電算システム改修委託料増額、障害者自立支援給付等の増額。

答 今回の補正は、移動支援事業と日中一時支援事業の利用者と回数が増加した為。
 また、地域生活支援事業については実績に見合った財政措置を要望している。

問 障害者自立支援法実施後のサービス利用状況は。また、国に対して要望していることは。



討 論

【反対】政府は、本人の意向を踏まえず確実に徴収できると、住民税までも年金から取り立てる。国民は、年金が減らされる一方で宙に浮いた年金が未だに明確に支給されず、増税など負担が強いられている。憲法25条の生存権を侵害するものであり反対。

【賛成】税負担は従来と変わらず、年金受給者の納税の利便性の確保と収納事務の効率化を図れる制度だと考える。その為に必要な電算システムの改修費と、人事異動等に伴う人件費の精査を行った内容となっている。

専決報告

●春日財産区特別会計補正予算（第1号）

「建達池（けんだらいけ）」堤崩落の修復に対する増額補正。

任命同意

任期満了に伴う教育委員の人事案件に同意しました。

那谷氏は教育委員会で互選の結果教育長に就任されました。



教育長
那谷 定彦氏

任期は平成24年12月7日まで。

条 例

●国民健康保険条例改正

正

国の産科医療補償制度が創設されることに伴い、出産育児一時金の支給額が35万円から38万円（3万円は特定出産事故に備えての保険料）に増額。

産科医療補償制度



【目的】分娩に関連して発症した重度脳性麻痺の赤ちゃんとその家族の経済的負担を速やかに補償。原因分析を行い再発防止に資する情報を提供。

【補償対象】出生体重2000g以上かつ妊娠33週以上又は、妊娠28週以上で所定の要件に該当した場合で出生した赤ちゃんに、身体障害者等級1級又は2級相当の重度脳性麻痺が発症した場合。

問 年間約30件、30万円程度なら一般財源から繰り入れては。

答 対象が国保加入者であり、税金である一般財源を投入するのは公平性にかける。



議 決 結 果 一 覧 表

件 名	結 果
一般会計補正予算（第3号）	可 決（賛成多数）
春日財産区特別会計補正予算（第1号）専決処分	報告承認（全員賛成）
国民健康保険条例中改正	可 決（全員賛成）
教育委員会委員の任命について同意を求める件	同 意（全員賛成）

議会のうごき

平成20年度特別研修会

平成21年1月23日、プリムローズ大阪において、平成20年度正副議長等特別研修会が開催され、議長、副議長、監査委員、常任委員長等7名の議員が参加しました。

「活力ある地域づくり」をテーマに、神戸新聞社メディア局企画部の前田裕昭氏が講演されました。



平成20年度市町村トップセミナー

平成21年2月10日、シェラトン都ホテル大阪において、平成20年度市町村トップセミナーが開催され、田中議長が参加しました。

「就任2年目の決意」～大阪が再び輝くために～をテーマとして、大阪府知事橋下徹氏が講演されました。



裁判員制度について

羽山茂男 議員

問 来年5月から裁判員制度がスタートすることもあるが、近年、小中高等学校で法教育について関心が高まっている。裁判員制度を支える基盤としても、法教育の更なる普及が期待される。教育長の考えを聞く。

答 新しい制度の導入として裁判員制度が紹介され、将来、生徒自身が直接にかかわる国の制度であり、重要で身近な学習として取り組む。児童生徒の発達段階に応じて学校という社会の中で互いの立場を考え、意見を出して話し合い、正しい判断や行動をとることが出来る児童生徒を育てるよう指導。

要望 学校での法教育は、意識のある学校の自主的な取り組みにゆだねられ、社会や総合学習等の時間を利用し、弁護士による出前授業や裁判所の見学等工夫している。本町の子どもの達、社会生活の教養の為にも、更なる取り組みを要望。

Q地上デジタル放送への円滑な移行推進について

問 2011年7月24日地上アナログ放送の終了に伴い、総務省は地上デジタル放送推進総合対策をとりまとめ、公表している。

1、生活保護世帯を対象に2009年度から2年間で地デジ受信用の簡易チューナーを配付する。
2、現在のアナログテレビを使い続ける人向けの簡易チューナーの開発、流通の促進。
3、障がい者、高齢者等への働きかけとして、きめ細かく受信説明会を開催すると共に、販売店、工事業者紹介等サポート。
4、地デジの視聴が困難な世帯への対応等。

これらの本町における対応について。また、地デジ移行に伴う悪質商法への対策、不法投棄や大量廃棄・リサイクルされるアナログテレビ対策についての考えは。

答 難視聴対策について、国の支援制度の活用も含め検討している。生活保護世帯等への周知に

ついて社団法人デジタル放送推進協会（通称DPA）という専門機関とも連携し取り組む。悪質商法への対策は、広報誌等で周知を図る。アナログテレビの不法投棄対策について違反者には毅然とした処分を行っていく。

要望 テレビを楽しみにしているひとり暮らしの高齢者が急にテレビが見られなくなったということがあつてはならない。経済的弱者への支援対策を要望。

Q乳幼児医療費の助成の拡大について

問 6月議会で乳幼児医療費の助成制度について、小学校卒業までの児童の入院に対し、所得制限を設けない方向で検討すること。その後の検討状況は。

答 小学校卒業までの児童の入院に対し、21年度の4月より実施。就学前乳幼児との整合性を図るため、食事療養費も助成する考え。



学校施設耐震化の早期実現に向けて

建石良明 議員

問 厳しい財政状況のもと、継続して行財政改革に取り組む必要があることは認識している。安全安心のまちづくりの中でも、安全性が最優先される学校施設の耐震化整備について町長の考えを問う。

答 学校は児童・生徒の人命を守るとともに地域住民の緊急避難場所としても、一刻も早い整備が必要であると十分認識している。

しかし、本町の行財政運営は依然不透明で厳しい状況が続くものと考えられる。今後、更なる行財政改革が必要と見込まれる現在、行政改革推進本部において検討を重ねている。

健全な財政状況の確保に努めつつ、選択と集中のもと、中長期財政推計を試算中である。案がまとまり次第、議会と協議をし、理解をいただき、来年度予算に耐震工法や事業費等の調査費を計上したいと考えている。



耐震化が検討されている太子町立中学校

Q既存施設の有効利用について

問 自然休養村センターなどの既存施設を有効活用し、図書室機能を拡充すると公約している。図書室整備の重要性を否定はしないが、もっと知恵と工夫を絞り、よく検討すべきではないか。町長の考えを問う。

答 公約の本意はハコモノを建てるのではなく、既存施設を有効活用し図書室整備を図ることができないか、というものの。庁舎自体が既存施設であるわけで、どこかのフロアーを転用すれば多額の経費を投じる必要もなく、利用者サービスの向上に振り向けることがで

きるのではと考えている。多くの方々に利用していただけるような図書室の整備について、精力的に検討を進め、公約実現に向けて努力してまいりたい。

要望 厳しい財政状況の中で一般財源を投入しても建物の改修だけに留まり、利用者サービスの向上に向けた投資は難しいのではないかと。町長の公約は「図書室機能の拡充」であり、自然休養村センターの改修ではないはず。サービスの向上も見込める庁舎（案）の検討をさらに深めて、老朽化が進む公民館や自然休養村センターの今後の利用、あり方についても、図書室整備とあわせて検討していくよう要望する。



老朽化が進む自然休養村管理センター

介護保険の見直しに あたってどう改善するのか

阪口 寛 議員

問 介護保険は当初、「家族介護から社会が支える介護へ」介護の社会化という理念が高く掲げられていたが、05年介護保険法の改定により、介護施設の居住費・食費を適用外にするなど負担増が強行された。また、03年、06年の改定で介護報酬が引き下げられ、人材不足と劣悪な労働条件、深刻な経営難のもとになっている。

答 本町において、利用者の立場で必要なサービスをどのように保障しているか、介護予防や自立支援事業のとり組み、町内の施設状況・待機者の数、介護報酬の低さをどう思うか、また、第3期保険事業で2600万円の赤字だが、保険料の値下げ、利用料の負担軽減はできるか。

施設は150床整備され、町内の特別養護老人ホームの本町待機者は17人。国の介護報酬の引き上げにより改善できると思う。準備基金の投入等により、保険料の上昇を抑えるよう努める。



Q 住民の健康を守るための検診制度の充実を

問 住民検診は太子町で長年取り組まれ、住民から喜ばれていた施策である。しかし、08年より、住民検診が特定健診に変わった。国の制度としての健診は、趣旨の変質、新たな負担増など重大な問題がある。

答 また、住民から今年の検診はなくなったのか、今でもどうしたらよいかわからないという声も聞いている。

町として、今までの住民検診の役割をどのように位置づけていたのか、

検診の受診状況を探ねる。また、がん検診や妊婦検診の状況はどうか。

答 これまでの集団検診から年間を通じて、さらには府内のいずれの医療機関でも受診できる個別検診へと変更された。

19年度の受診実績は、40歳以上の国保加入者約700人に対して、本年11月現在で217人だが今後受診者がのびる状況だ。周知についてはさらに努力したい。

がん検診は昨年と変わらない。妊婦検診は本年より公費負担回数を3回に増やした。

要望 太子町として健康なまちづくりを進めるために、検診の内容とともに受けやすい制度にし、がん検診では乳がんや子宮がん検診の毎年実施、妊婦検診は公費負担回数を増やし充実させていたきたい。



ゆたかな学力を 育てる教育を

西田いく子 議員

問 学校施設の耐震化、中学校給食の実施、30人学級の実現など教育環境の整備は多くの保護者の願い。ところが、橋下知事は、財政的報復をちらつかせながら、全国一斉学力テストの結果公表を迫った。中学校給食の完全実施は後退し、スクールランチ事業にすり替えた。今の府政の下①学力テストの結果の公表で「豊かな人間性を育む教育」ができると思うのか。テストの中止を。②スクールランチ事業を進めるとは答えなかったが、スクールランチと学校給食法が掲げる学校給食とは性質が同じだと考えるのか。

要望 スクールランチ事業は、本来の食育としての学校給食とはかけ離れたもの。学校給食法は食育としての給食を求めており、中学校でも実施することが望ましいと文科省は言う。安全安心な中学校給食の実施を。

学力テストで秋田県的好成绩の理由は、少人数教育との見方が有力。正答数が少ない割合が他県に比べ、大幅に少ない。

国際医療福祉大の和田教授は「出来ない子どもが少ない」ということは、義務教育がうまく機能しているから。出来る子を伸ばすのは義務教育の責任ではない「競争をあおったから成績が伸びたのではない」と語っている。文科省の方針は、市区町村、学校別の結果を公表することを禁じており、実名で成績を公表した大阪府の対応は適切ではない。

行政による教育への不当な支配を許さず、一人ひとりの子どもが豊かな学力を保障することを要望する。



答 ①公表は、住民に対し説明責任を果たすとの判断で決定。学校の序列化や過度な競争につながらないよう成績の結果だけでなく、子ども達を健全に育てる為に保護者、学校、地域が協力し、学力協力の為に取り組むものにと工夫している。

問 年金、医療、介護、雇用不安など国民の暮らしは大変。住民の方の相談ごとを親身に聞く窓口の設置を。また、子どもの議会、ふれあい座談会、サタデートークのような直接住民と向き合える施策を。

答 各部署にて適切に住民相談に対応すると共に、町広報・ホームページなどで相談業務を周知。また、福祉サービスでは、コミュニケーションシヤルワーカーが地域に向いて相談活動を行っている。

ふれあい座談会は、出前方式に、サタデートークは、住民の方からご要望があれば常時間かせて頂くスタイルに変更。わかりやすい行政運営の必要性は認識しており、今後も、住民と向き合える行政運営について、更に検討を深めたいと考えている。